

中小企業等による 感染症対策助成事業

助成限度額 **50万円**

備品購入費



例 サーモカメラの
購入費等

助成限度額 **200万円**

※換気設備の設置を含む場合
※備品購入費も含む

内装・設備工事費



例 換気設備や
パーティションの
設置工事等

助成限度額 **30万円**

消耗品の共同購入費



例 アクリル板、
消毒液の購入費等

事業概要

	単独申請コース	グループ申請コース
対象経費	<p>ガイドライン等に基づく感染予防対策に係る経費の一部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費 ※1点あたりの単価が税抜10万円以上のもの ・内装・設備工事費 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の購入費 ※1点あたりの単価が税抜10万円未満のもの ※新型コロナウイルス感染症対策に取り組むのに直接関係するもの ※市販品に限ります
具体例	<p><備品購入費> サーモグラフィー、サーモカメラ、空気清浄機、等</p> <p><内装・設備工事費> 換気扇設置工事、網戸設置工事、自動水栓設置工事、等</p>	<p><消耗品の購入費> 消毒液、マスク、フェイスシールド、ゴーグル、使い捨て手袋、アクリル板、透明ビニールシート、等</p>
対象者	<p>東京都内の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者（会社及び個人事業者） ・一般財団法人 ・一般社団法人 ・特定非営利活動法人（NPO法人） ・中小企業団体等 <p>「募集要項」で必ずご確認ください。</p>	<p>東京都内の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3者以上の中小企業者等で構成されるグループ（共同申請） ・中小企業団体等 <p>「募集要項」で必ずご確認ください。</p>
助成限度額（税抜）	<p>1店舗（事業所）につき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費のみ：50万円 ・内装・設備工事費を含む場合：100万円 ・内装・設備工事のうち、換気設備の設置を含む場合：200万円 <p>※申請下限額10万円 （対象経費の合計は税抜15万円以上が必要です）</p>	<p>30万円</p> <p>※グループ構成企業数に関わらず、助成限度額は30万円です</p> <p>※申請下限額の設定はありません</p>
実施・導入場所	東京都内	
助成率	助成対象と認められる経費の3分の2以内（千円未満は切捨て）	

申込み方法

公社ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添付のうえ、下記の宛先に郵送してください。

中小企業等による感染症対策助成事業

検索

URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kansentaisaku.html>

